

施策 No.	15	施策名	地域医療体制の充実
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-81-6946
関係課名	健康増進課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498

施策の目標	市民が生涯にわたり身近な地域で、いつでも安心して必要な医療を受けることができるようにします。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・かかりつけ医をもっている市民の割合、及び市内の医療体制に満足している市民の割合は、市民意向調査の結果による。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
かかりつけ医をもっている市民の割合	目標値	%	76.7	77.8	78.9	80.0	81.1	82.0	82.0
	実績値			77.4	75.5	77.5	79.2	80.2	
市内の医療体制に満足している市民の割合	目標値	%	82.6	83.1	83.6	84.1	84.6	85.0	85.0
	実績値			82.5	84.2	81.8	83.7	72.8	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割 ・かかりつけ医をもち、病気の早期発見・早期治療に努める。 ・医療機関・救急車の適正利用に努める。 行政の役割 ・かかりつけ医をもつよう普及啓発に努める。 ・救急医療・救急車の適正利用について啓発に努める。 ・芳賀赤十字病院や医師会等関係機関との連携強化に努める。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【地域医療体制の確保】

○かかりつけ医をもっている市民の割合

【要因分析】

・かかりつけ医をもっている市民の割合は、令和3年度以降上昇しているが、令和6年度の実績は目標値を1.8%下回っている。

【課題】

・日本医師会が実施した意識調査では、かかりつけ医をもっている人の割合は全体の56.9%となっており、真岡市の数値は低いものではないが、引き続き普及活動を実施していく必要がある。

○市内の医療体制に満足している市民の割合

【要因分析】

・市内の医療体制に満足している市民の割合は、令和6年度実績が72.8%であり目標値を12.2%下回っている。要因の一つとして、分娩を取り扱う市内の医療機関が芳賀赤十字病院のみとなったことが考えられる。

・本市の救急車搬送件数は、令和6年度は3,827件で、令和5年度の3,934件から107件減少している。

・休日夜間急患診療所の（市民）利用者数については、令和元年度の5,023人に対して令和4年度は2,323人、令和5年度は3,521人と増加したが、令和6年度は3,332人と減少した。減少の要因として、令和5年度は夏季期間も新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが流行していたが、令和6年度は流行しなかったことが理由と考えられる。患者数は感染症の流行状況に依存しており、令和6年度も引き続き、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査を通常診療の一環として実施した。

【課題】

・いつでも安心して必要な医療を受けることができる医療体制を確保するため、芳賀赤十字病院や医師会関係機関との連携強化を図る必要がある。

・本市の救急車搬送件数は、令和6年度は減少したものの、高齢化等により今後も増加すると推測されるため、救急車の適正利用について市民への周知を継続して実施する必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【地域医療体制の確保】について

○かかりつけ医をもっている市民の割合

・日頃から健康について相談できるかかりつけ医をもつことについてのメリットや病院を選ぶ際のポイントなどについて、広報紙やホームページ、SNS等で周知するほか、出生時に配布する子どもの健康ブックと一緒にチラシの配布を行うなど、周知活動の強化を図る。

○市内の医療体制に満足している市民の割合

・更なる救急医療の充実や医療連携体制の構築を図る必要があるため、芳賀赤十字病院や医師会、歯科医師会、薬剤師会などとの連携強化を図り、協力体制の充実に努める。

・救急医療体制維持のため、救急車の適正利用について、消防署と連携して救急の日に合わせて周知活動を行う。

・市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、初期救急医療と二次救急医療の適正な利用や、休日夜間急患診療所の利用方法等について、多くのメディアを活用して周知を図る。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]